

# 区のおしらせ

人口と世帯	5月1日現在	(前年同期)
人口	住民基本台帳 121,858	(118,653)
男	57,826	(56,398)
女	64,032	(62,255)
世帯	70,456	(68,595)
外国人登録人口	5,082	(5,038)
昼間人口(平成17年国勢調査)	647,733	



# 中央

6/1

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp>

## 今月は「食育月間」

# 野菜食べていますか？

毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。この機会に食について見直してみませんか？

区では、区民の皆さんが食の大切さを知り、生涯を通じて健やかに生活することができるよう食育を推進しています。今年度は、中央区保健所、日本橋・月島保健センターとともに、学校や保育園などにおいても「野菜不足の解消」を目指した「食べよう野菜350(サン・ゴー・マル)」運動を実施します。



発表します

## 中央区「食べよう野菜350」運動の食育キャラクターとロゴマーク誕生！

※問合せ先  
中央区保健所健康推進課  
栄養担当 ☎(3541)4260

### 「食べよう野菜350(サン・ゴー・マル)」ってなに？

「健康日本21(21世紀における国民健康づくり運動)」では、成人1日あたり350g以上の野菜を食べることを目標にしています。

区でも、区民一人ひとりが“毎日350g以上の野菜を食べよう”という運動を通して、野菜摂取の重要性と1日の望ましい摂取量を理解し、日々の食生活に今より多くの野菜料理をとり入れるように取り組んでいきます。

規則正しい生活や適度な運動、そして野菜パワーをとり入れた食生活で、生活習慣病の予防を目指します。



1日の目標量は350g

### 中央区食育野菜キャラクター



3人そろって「食べよう野菜! サンゴーマル!」

「野菜を食べて、元気な体をつくろう!」というメッセージを込めて、明るくかわいいイメージでデザインしました。

### 「食べよう野菜350」運動ロゴマーク



## 区 の 取 り 組 み

小学校の食育授業



保育園の栄養指導「野菜の紙芝居」

中央区保健所1階ロビー掲示板を活用した啓発活動



子どもから大人まで野菜に親しんでもらえるように、学校、保育園、保健所などで、普及啓発をしていきます。



### 主な内容 夏場の食中毒予防 平成24年度国民健康保険料納入通知書の送付

2頁  
3頁



▲見守りキーホルダー(表・裏見本)



▲救急医療情報キット

高齢者の方々に安心して生活していただけるよう「中央区見守りキーホルダー」登録システムを始めます。外出先で突然倒れたり、徘徊により保護され身元が確認できない場合などに、あらかじめ登録された番号をおとしより相談センターに問合せすることで、迅速に氏名・緊急連絡先が確認できる「見守りキーホルダー」を配布します。

対象 六十五歳以上の高齢者四十歳以上の要支援・要介護認定者を含む)で外出に不安などがある方  
申込方法 区役所四階介護保険課または地域のおとしより相談センター(京橋・日本橋・月島)で所定の申込用紙に記入の上、申込む。  
費用 無料  
※問合せ先 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(3546)5353  
京橋おとしより相談センター ☎(3545)1107  
日本橋おとしより相談センター ☎(3665)3547  
月島おとしより相談センター ☎(3531)1005

「救急医療情報キット」の配布を行います。自宅に倒れた時などに救急隊による救急活動がより適切に行えるよう、緊急連絡先や血液型などを記入して冷蔵庫に保管しておく、「救急医療情報キット」の配布を行います。

## 「中央区見守りキーホルダー」「救急医療情報キット」配布のお知らせ

前に連絡先の方の氏名・住所・電話番号をご確認の上、来所してください。



こんには 区長です  
やだよしひで  
中央区長 多田美英

築地市場が二十六年度に豊洲へ移転したあとの「築地新市場」づくりが急ピッチで進んでいます。これは先日開かれた「第五回新しい築地をつくる会」(会長 古屋勝彦 中央区観光協会会長)で、施設のコンセプトについて「周辺に集積する約四百もの食品関連店舗(築地場外市場)との連携により、食のプロが求める物がすべて揃う施設にするなど区の方針が了承されたためです。これを受け、六月中には「先行営業施設開設準備協議会」を新たに立ち上げます。築地新市場は場外市場地域の中央区有地約四千平方メートルに建設し、鮮魚、青果約百店舗を営業する計画です。開設準備協議会はこうした出店者の募集条件、選定方法などのルールづくりや設計等に携わります。東京都も築地の新たなまちづくりを協力的で、場内の勝どき門駐車を荷捌スペースとして活用できるように協議してまいります。「築地」は日本の食文化の拠点、さらに世界有数の観光スポットとして発展してきたおり、今後もそうした点を損なうことのないよう総力を挙げてまいります。



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

# 夏場の食中毒予防

本格的な夏が近づき、気温が高くなるこれからの季節は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。特に近年ではカンピロバクターという細菌を原因とする食中毒が多く発生しています。カンピロバクターの特徴を知って、家庭での食中毒を防ぎましょう。

## カンピロバクターの特徴

鶏や牛などの腸の中に住んでいる菌で、食鳥の処理過程で、もも肉、胸肉、ささみなどの肉を汚染すると考えられています。流通している鶏肉の四割から六割にこの菌が付着しているというデータがあり、新鮮な鶏肉であっても油断はできません。

少量の菌が体内に入るだけで食中毒を発生させるので、注意が必要です。ただし、この菌は熱に弱いので、鶏肉を十分に加熱調理すれば菌は死んでしまうので安全です。

## カンピロバクター食中毒の症状

原因となる食品を食べたら平均二〜三日後に下痢、腹痛、発熱(三十八℃以上)などの症状を引き起こします。症状がある場合は、早めに医療機関を受診してください。また、症状が治まったあとで、「ギラン・バレー症候群(手足のしびれや顔面まひ、歩行困難など)」を発症する場合があります。このことも指摘されています。

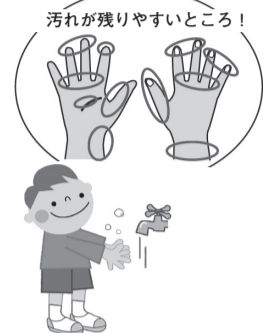
## カンピロバクター食中毒の主な発生原因

・鶏わさ、鶏刺し、牛レバ刺しなどの生肉料理を食べた

とき  
・鶏肉を加熱不十分なまま食べたとき  
・生の鶏肉を扱った手指や調理器具から、カンピロバクターが他の食品に付着し、その食品を加熱しないで食べたとき(サラダなど)

## 調理の時のポイント

・調理の目安としては、焼き鳥などの場合、肉の中心部の色がピンク(生の肉の色)から、白く変わるぐらいまで十分に加熱することです。  
・肉や肉加工品の冷凍品を加熱する場合は、中まで火が通りにくいので、生焼けにならないように注意しましょう。



## 手洗いの方法

石けんを使って、ていねいに洗い、清潔なタオル(またはペーパータオル)で拭き取り

りましょう。  
調理器具の洗浄  
使用後のまな板・包丁などは洗剤を使ってよく洗浄し、熱湯や台所用漂白剤で適宜消毒を行った後、よく乾燥させましょう。

## 喫食の時の注意

鶏刺し、鶏わさ、牛レバ刺しは食べないようにしましょう。新鮮だから生で食べても大丈夫ということはありませんが、特に小さいお子さん、高齢の方、抵抗力の弱い方などは、食中毒の症状が重くなる

# 「講演と映画のつどい」の開催

男女共同参画をより身近に捉えていただくため、今年も「講演と映画のつどい」を女性団体の横断組織である中央区女性ネットワークと共催で行います。

日時  
7月7日(土)  
午後1時〜4時30分  
(午後0時30分開場)

会場  
日本橋社会教育会館ホール  
対象  
区内在住・在勤・在学者  
内容  
・講演 「レオニー」に学ぶ、  
「清潔な生き方」  
・講師 映画監督 松井久子  
・映画「レオニー」

定員  
二百名(先着順)

# 住民税の公的年金からの特別徴収制度について

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が実施されています。

この制度は公的年金を受けている方の納税の便宜を図る目的で、公的年金を支給する際に個人住民税を差し引いて徴収を行っています。これを「年金特別徴収」と言います。

対象  
個人住民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金等を受給されている方で、当該年度の初日(四月一日)に老齢基礎年金等を受給されている六十五歳以上の方となります。ただし、次に該当する方は

費用  
無料  
申込方法  
7月6日(金)までに電話またはファクスに①氏名②電話番号③在住・在勤・在学の別を記入して、または区のホームページの電子申請から申込み。

託児  
生後三カ月以上の未就学児をお預かりします。6月29日(金)までに申込んでください(定員あり)。  
主催  
中央区女性ネットワーク、中央区  
※申込(問合せ)先  
総務課女性施策推進係  
☎(5543)0651  
FAX(5543)0652

対象になりません。  
・年金収入のみの方(六十五歳以上)で公的年金所得のみでは非課税となる方(例えば単身の方は年金収入額百五十五万円以下、配偶者を扶養にしている方は、年金収入額二百一十万円以下の方)

公的年金から差し引く住民税額が老齢基礎年金額を超える方  
・中央区で介護保険の特別徴収対象被保険者でない方  
・配当割除額または株式等譲渡所得割除額が均等割額以上ある方

◎対象となる年金は老齢基礎年金等で、老齢または退職を支給事由とする公的年金が対象となります。  
◎特別徴収の対象税額は、前年中の公的年金所得に係る個人住民税の所得割額および均等割額となります。

年金仮徴収  
平成二十三年度における年金からの特別徴収は、二月份まで行いました。その後、二月份の金額をそのまま四・六・八月份の徴収額とする「仮徴収」制度が始まっています。ただし、この金額はあくまでも仮に設定されていますので、平成二十四年度の住民税額を決定する六月に、二十四年度の住民税額との調整を行います、その上で本徴収を実施します。なお、税額の計算結果によっては年金特別徴収を中止し、普通徴収に変更をいた

納付書によって納めていただくか、多く徴収している仮徴収税額の一部または全部を返す場合もあります。計算結果については、六月十一日(月)に発送する「特別区住民税・都民税納税通知書」に記載をしておりますので、ご確認ください。

納税通知書記載内容  
納税通知書に記載をする内容は次のとおりです。  
・本年度特別徴収税額(仮徴収分) 四・六・八月徴収分と本徴収分十・十二・二月徴収分  
・翌年度仮徴収額(翌年四・六・八月徴収分)

◎平成二十四年度の住民税が仮徴収分を下回っている場合は、別途還付通知書を送りますので、ご了承ください。  
※問合せ先  
税務課課税係  
☎(3546)5270

年齢75歳、控除対象配偶者の年齢68歳の場合  
年金特別徴収 初年度  
例 前々年度の収入が公的年金のみで2,500,000円、社会保険料控除83,000円、配偶者控除33万円、基礎控除33万円とすると、前年度の住民税額は54,600円になります。

普通徴収(個人納付)		特別徴収(本徴収)		
6月	8月	10月	12月	2月
住民税額の1/2を2回に分けて各納期ごとに個人納付		住民税額の1/2を3回に分けて年金から特別徴収		
13,700	13,600	9,100	9,100	9,100

年金特別徴収 次年度  
例 前々年度の収入が公的年金のみで2,520,000円、社会保険料控除83,000円、配偶者控除33万円、基礎控除33万円とすると、本年度の住民税額は56,600円になります。

特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
2月分と同額を4月、6月、8月の3回で年金から特別徴収			住民税額から仮徴収を差し引いた残りを3回に分けて年金から特別徴収		
9,100	9,100	9,100	9,900	9,700	9,700

## 特別区民税・都民税納税通知書記載イメージ

- ◎この制度により新たな税負担が生じることはありません。
- ◎公的年金からの特別徴収制度の導入は、公的年金受給者の納税の利便性向上や、市区町村における徴収の効率化を図る観点から採用されました。
- ◎公的年金からの特別徴収については、本人の意思に基づく選択制ではありませんのでご了承ください。

普通徴収		
期別	納期限	納付税額(円)
年金特別徴収(今年度徴収分)		
回数	納期限	納付税額(円)
第1回	平成24年4月分	9,100
第2回	平成24年6月分	9,100
第3回	平成24年8月分	9,100
第4回	平成24年10月分	9,900
第5回	平成24年12月分	9,700
第6回	平成25年2月分	9,700
年金特別徴収(翌年度仮徴収分)		
回数	納期限	納付税額(円)
第1回	平成25年4月分	9,700
第2回	平成25年6月分	9,700
第3回	平成25年8月分	9,700

引き続き前年度から年金特別徴収となる場合、納付額は変わりません。ほかに普通徴収税額がある場合や年金特別徴収初年度の場合は表示されます。

年金特別徴収のうち、4月支給分以後の仮徴収金額を表示しています。  
年金特別徴収のうち、10月支給分以後の本徴収金額を表示しています。

翌年度に年金支給額から仮徴収を行う金額を表示しています。この金額は2月徴収分と同額になります。

納税通知書の記入については左の図のようになります。

# 平成24年度 国民健康保険料納入通知書の送付

平成二十四年度国民健康保険料の納入通知書を六月中旬に全加入世帯へ郵送します。

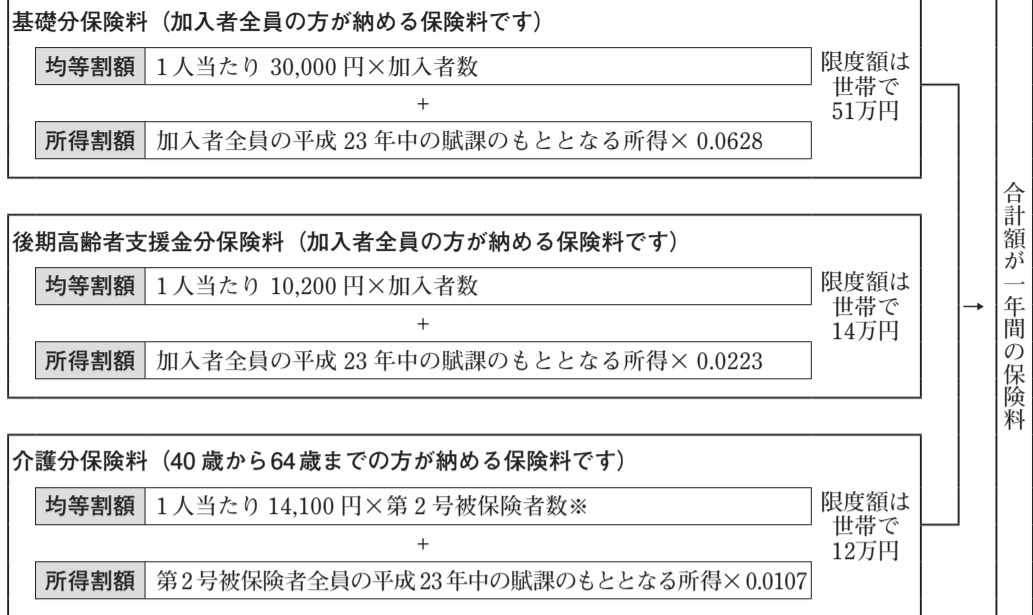
保険料は、確定した平成二十三年中の所得をもとに計算します(詳細は別図1・2のとおり)。また、昨年度から保険料計算方法が変更になったため、激変緩和措置を実施しています(別表のとおり)。

お支払いは、六月から翌年三月までの十割です。通知書には、各月納期分の納付書と、一年間分の全納付納付書を付けています。一括

で納付できる方は、ご協力ください。なお、コンビニエンスストアでも納付できます。納付方法が年金からの天引きの方

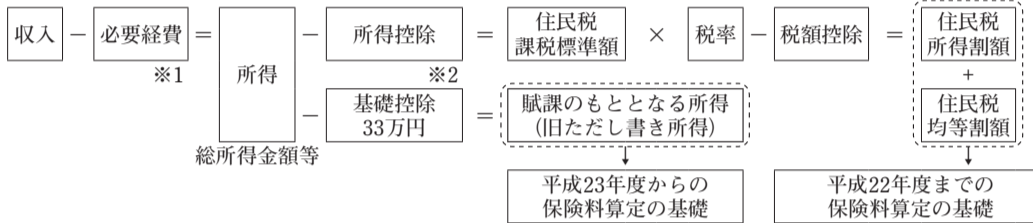
対象は、次の条件を全て満たす世帯です。二カ月に一度の年金受給月に保険料を天引きします。  
・世帯主が国保被保険者  
・世帯全員が六十五歳から七十四歳  
・世帯主が年間十八万円以上の年金を受給し、国民健康

別図1 平成24年度の年間保険料



※第2号被保険者：40歳から64歳までの方  
◎65歳以上の方の介護保険料は、国民健康保険料とは別に納めていただきます。

別図2 賦課のもととなる所得とは



※1 給与収入・年金収入は一定の算式をもって算出(給与所得控除・公的年金等控除)  
※2 基礎控除、配偶者控除、医療費控除、生命保険料控除等。個人によって異なる。

別表 経過措置内容

対象となる方	経過措置内容
住民税が非課税の方	賦課のもととなる所得の75%を控除して所得割額を計算する。
住民税の課税標準額が100万円以下かつ賦課のもととなる所得が課税標準額の1.5倍を超える方	賦課のもととなる所得から課税標準額の1.5倍を超える部分の50%を控除して、所得割額を計算する。
住民税の課税標準額が100万円を超えかつ賦課のもととなる所得が課税標準額の1.5倍を超える方	賦課のもととなる所得から課税標準額の1.5倍を超える部分の25%を控除して、所得割額を計算する。

## 平成24年度中央区青少年健全育成基本方針が決まりました

次代を担う青少年が、心身ともに健康で人間性豊かに育つためには、家庭、学校、地域社会などが連携し、それぞれの教育機能を十分に発揮することが必要です。四月二十七日、中央区青少年問題協議会が開催され、今年度の青少年健全育成基本方針が決定しました。この方針には、四つの重点目標が定められ、それぞれに推進施策を設けています。

- 重点目標  
・家庭は、親子の愛情を基盤とする最も基本的で重要な人間形成の場です。保護者が家庭の果たすべき役割を再認識するとともに、地域社会や学校が家庭との結びつきをさらに深め、思いやりのある明るく温かい家庭づくりが進められるよう次の施策を推進していきます。
- ・家庭教育支援の充実  
・親子のふれあい推進  
・学校での健全育成の推進  
子どもたちが人間性豊かな社会を築く一員として健やかに成長できるように、学校での人権教育・情報モラル教育等の指導体制や相談機能を充実するとともに、心と身体の健康づくりを進めるため、次の施策を推進していきます。
- ・人権教育と個性を生かす教育の充実  
・生活・健康・進路指導の充実  
・教育相談体制の充実  
地域ぐるみの健全な社会環境

区民の積極的な地域活動への参加と連携により、少年の非行や事故の防止に努め、社会環境の浄化活動に地域ぐるみで取り組むとともに、学校侵入事件や不審者情報に対処するため、次の施策を推進していきます。

- ・非行と事故防止活動  
・社会環境の浄化活動  
・学校等の安全対策  
・青少年の社会参加活動の促進  
青少年の自発的な社会参加の促進を図るとともに、ボランティア活動や地域活動を支援するため、次の施策を推進していきます。
- ・青少年指導者の養成  
・文化及びスポーツ・レクリエーション活動の促進  
・公共施設の青少年利用の促進

薬物乱用が青少年の間に広

まっております。深刻な社会問題となつております。そこで、中央区青少年問題協議会では、薬物乱用の根絶を目指すため、今年度も引き続き薬物乱用防止運動を推進するとし、次の重点目標と実施事項を定めました。

- 重点目標及び実施事項  
・家庭・学校・地域・職場の理解と関心の高揚  
・有害意識の普及  
・各警察署及び関係団体への協力要請  
・薬物乱用少年の早期発見と適正指導  
・地域の点検  
・補導の強化  
・関係業界に対する協力要請  
青少年の薬物乱用を根絶するためには、家庭・学校・地域・職場・関係団体が一体となつて取り組んでいくことが必要です。
- 今後とも、区民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。
- ※問合せ先  
文化・生涯学習課青少年係  
☎(3546)5304

情報コーナー(5頁からのつづき)

消防団員募集

わがまちを わが手で守る 消防団

区内消防団では、地域の防災リーダーである消防団員を募集しています。消防団は本業を持ちながら火災や大地震発生時には、地域防災の要として活躍をする、住民主体の防災組織です。昨年3月11日に発生した東日本大震災では、地域の消防団員による活動が大きな力となりました。

災害からわがまちを守るため、意欲のある皆様の入団をお待ちしています。

[入団資格]

区内在住・在勤で18歳以上の健康な方(学生も入団可)

☒京橋消防団本部(京橋消防署内)

☎(3564)0119

日本橋消防団本部(日本橋消防署内)

☎(3666)0119

臨港消防団本部(臨港消防署内)

☎(3534)0119

コミュニティふれあい銭湯



☒6月8日(金)・22日(金)
◎6月8日はアジサイの湯です。
費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
☒地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

敬老入浴事業のご案内

65歳以上の区民の方に健康の維持増進や近所の方との交流に役立てていただくため、区内の全公衆浴場(別表1)および他区協力浴場(別表2)を1回100円で利用できる「敬老入浴証(カード)」を希望により交付しています。

☒・新たに65歳を迎える方(誕生月の初旬に引換券を郵送します)
・区内に転入された65歳以上の方(転入された翌月の初旬に引換券を郵送します)

券を郵送します)
◎特別養護老人ホーム入所者の方を除きます。
◎交付対象の方で、引換券が届かない場合は、お問合せください。
[引換場所]各公衆浴場(別表1・2)、各いきいき館(敬老館)、シニアセンター、区役所4階高齢者福祉課、日本橋・月島特別出張所
[引換券の再発行]引換券を紛失された場合は、お問合せください。引換券を再発行の上、郵送します。
[敬老入浴証の再発行]敬老入浴証を紛失・破損された方は、各公衆浴場(別表1・2)に住所・氏名・生年月日を確認できるもの(健康保険証など)を提示し、公衆浴場にある再交付申請書に必要事項を記入すると、100円で再交付されます。

☒高齢者福祉課高齢者福祉係

☎(3546)5354

別表1 区内公衆浴場

Table with columns: 浴場名, 所在地, 電話番号. Lists various public bathhouses like 銀座湯, 金春湯, etc.

別表2 他区協力浴場

Table with columns: 浴場名, 所在地, 電話番号. Lists cooperative bathhouses in other wards like 千代田区, 台東区.

無料不動産相談等

不動産取引相談
☒毎月第3月曜日
☒土地建物の売買・賃貸などの相談に宅地建物取引主任者などが応じています。
[主催](社)全日本不動産協会東京都本部

土地家屋調査士(登記)相談

☒毎月第4木曜日
☒建物新築・増築・取り壊し登記、土地測量(境界確定)・分筆などの相談
[主催]東京土地家屋調査士会中央支部

司法書士相談

☒毎月第1・3火曜日
◎「成年後見相談」を毎月第3火曜日に行っています。
☒相続、遺言、不動産登記、会社登記などの相談
[主催]東京司法書士会中央支部

行政書士相談

☒毎月第3水曜日
☒各種届出、遺言相続などの相談
[主催]東京都行政書士会中央支部
遺言・公証相談
☒毎月第1水曜日
☒公正証書作成や遺言相続などの相談

[主催]区内各公証役場

共通

[時間]午後1時~4時
☒区役所1階区民相談室
費無料
◎電話予約が必要です。ただし、空きがあれば当日受付可。
☒まごころステーション
☎(3546)9590

保育園・児童館における夏期保育士等の募集

保育園や児童館では夏の期間の臨時職員を募集します。
[勤務期間]7月20日(金)~8月31日(金)
[勤務時間]午前8時45分~午後5時
[応募資格]18歳以上の方(高校生不可・保育士資格の有無は不問)
[募集人数]20名程度
[賃金]日額7,730円(交通費なし)
ただし、保育士資格取得者は8,240円
☒6月22日(金)までに写真付の履歴書を持参または郵送して申込む。
◎履歴書の備考欄には勤務期間中の勤務可能な日を記入してください。
[採用結果]面接の上、7月中旬頃までに連絡します。
☒・保育園担当
〒104-8404

中央区築地1-1-1
子育て支援課保育園係
☎(3546)5446
・児童館担当
〒104-0054
中央区勝どき1-4-1
子ども家庭支援センター事業係
☎(3534)2103

障害のある方の就職面接会

障害のある方を対象とした就職面接会を開催します。当日は260社の企業が参加を予定しています。
☒6月27日(水)
午後1時~4時
☒東京体育館メインアリーナ(渋谷区千駄ヶ谷1-17-1)
☒ハローワーク飯田橋 専門援助第2部門
☎(3812)8609

「生活騒音」~あなたも自主点検してみましょう~騒音計の無料貸し出し

あなたは、日常生活から発生する音で周りの人に迷惑をかけていませんか。音は人によって感じ方が違います。自分にとって気持ちの良い音でも、他の人にとっては不快に感じることがあります。ピアノやテレビ、ステレオなどの音が知らないうちに隣近所に迷惑をかけていることがあります。また、深夜の入浴や洗たく機、冷暖房用の室外機などの音は意外にご近所の迷惑になっています。この機会に生活騒音が隣近所に迷惑をかけていないかを調べてみましょう。騒音でお困りの方、近所への騒音が心配な方は騒音計を貸し出していますのでご利用ください。一人ひとりが気をつけて、住みよい環境づくりに努めましょう。
☒区内在住者、区内に事業所がある方
[台数]1回1台
[期間]1週間以内
費無料
☒電話で予約する。
☒環境政策課環境指導係
☎(3546)5405

第31代中央区観光大使・ミス中央候補者募集!!

第三十一代中央区観光大使・ミス中央の候補者を募集します。
予選・本選を経て選ばれた三名の方には、区の公的行事などに参加していただきます(謝礼金などのお支払いあり)。また、行事に参加した感想を観光協会Webサイトの「観光大使・ミス中央ブログ」に掲載するなど、中央区の魅力を紹介し、イメージアップに協力していただきます。
予選参加者全員に参加賞をご用意します。中央区・東京・日本を明るく照らす皆さんの笑顔をお待ちしています。奮ってご応募ください。

選考日時・会場

予選会
8月25日(土)午後1時~
コートヤード・マリオット
銀座東武ホテル(報道・関係者以外は入場不可)
本選会
9月8日(土)午後1時~
三越日本橋本店1階中央ホール(一般公開審査)

応募資格

十八歳以上の区内在住・在勤または在学中で、現在ほかの地域で観光大使などに選出されていない女性(既婚、未婚不問)で、一年間二十回程度の行事に参加できる方
◎在勤の場合、派遣社員は可
アルバイトは不可
◎在学の場合、高校生は不可

申込方法
7月23日(消印有効)までに

中央区観光協会に郵送で申込む。
☒添付書類は、次に該当する応募資格の中から、応募資格を証明できるものいづれか一つです(コピー可)。
中央区在住の方
住民票、運転免許証、健康保険証(住所欄もコピー)
中央区在勤の方
社員証(派遣社員の方は派遣元の社員証も添付)健康保険証、IDカード
中央区在学の方
学生証
◎申込書は観光協会ホームページからもダウンロードできます。

賞

区長賞、区議会議長賞、観光協会賞、観光商業まつり実行委員会賞、区内百貨店などから豪華副賞、ほか参加賞

主催

中央区観光協会、中央区観光商業まつり実行委員会
◎詳しくはホームページをご覧ください。

※申込(問合せ)先
〒104-0061
銀座1-25-3京橋プラザ3階
中央区観光協会
☎(6228)7907
中央区観光協会ホームページ
http://www.chuo-kanko.or.jp

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 定員 費用 申込方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー(6頁からのつづき)

中央区の街並み絵画展

日 6月27日(水)~7月1日(日)
午前10時~午後6時
(7月1日(日)は午後5時まで)
場 アートはるみギャラリー
内 名所・旧跡や豊かな水辺、失われつつある懐かしい風景など、中央区の街並みを皆さんが描いた作品を数多く展示します。
皆さんのご来場をお待ちしています。
費 無料
問 文化・生涯学習課文化振興係
☎(3546)5345

タイムドーム明石
もっと知りたい!第2日曜日
は天文・宇宙のトビラ
「第二の地球」を求めて
~太陽系外惑星~

日 6月10日(日)
午後1時~2時(開始5分前には要入場)
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
内 かつては、広い宇宙にたった1つ浮かぶ命の星と呼ばれた地球。しかし近年、高性能な大型望遠鏡での観測によって、太陽以外の恒星の周りを惑星が回っている証拠が数多く発見されています。地球に似た環境を持つ可能性がある惑星も含まれているのです。最新の観測結果と、惑星誕生や第二の地球を探す研究の最先端をご紹介します。
[講師] 国立天文台光赤外研究部准教授 田村元秀
定 86名(先着順)
費 無料
◎直接会場へお越しください。
◎入場整理券(1人1枚)を当日正午から受付で配布します。
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

映画鑑賞会

Table with 2 columns: 日時, 上映作品. Includes dates 6月9日 and 6月23日 with movie titles like 「黄金狂時代」 and 「駅馬車」.

場 日本橋図書館6階ホール
定 各70名(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問 日本橋図書館
☎(3669)6207

講演会「歩行者と自転車の安全と危険」

日 6月30日(土)
午後2時~3時
場 月島区民館3階5号室
対 区内在住・在勤者
内 歩行者と自転車の安全と危険についての講演会です。月島警察署の指導のもと、安全ルールを学びます。
定 50名(先着順)
費 無料

日 6月2日(土)から電話で申込む(受付時間午前9時~午後5時)。
問 月島区民館
☎(3531)6932

東京湾ディナークルーズ

日 7月20日(金)
・集合 午後6時45分
東京ヴァンテアンクルーズ竹芝営業所(港区海岸1-12-2)
・出発 午後7時10分(約2時間20分のクルージング)
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族
内 レストランシップ「ヴァンテアン号」をスペースチャーターしてのクルージングと洋食buffet(食べ放題・飲み放題)
定 50名(申込多数の場合は抽選)
費 大人 7,000円
小人(小学生以下) 3,500円
◎一般料金:大人9,000円、小人4,500円
日 6月20日(必着)までに往復はがき(1グループ1枚限り)に「ディナークルーズ」と明記し、①申込代表者の氏名・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)②参加人数と全員の氏名・年齢を記入して申込む。
問 〒104-0061
中央区銀座4-9-8 銀座王子ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

税

給与所得者が年の途中で退職した場合の納付方法

次のいずれかの方法で、特別区民税・都民税を納めてください。
・退職時に特別徴収により、まとめて納める
・普通徴収により納める
・転勤した場合、転職先の会社の給与から引き続いて特別徴収で納める
◎退職した場合は、特別徴収義務者(給与支払者)から異動届出書の提出が必要になります。
問 税務課課税係
☎(3546)5270

特別区民税・都民税の減免申請

生活保護を受けているときや災害などで納税が困難なときは、減免の制度があります。
納期限の7日前までに申請してください。
問 税務課課税係
☎(3546)5270

6月は特別区民税・都民税(普通徴収分)の第1期分の納期です

特別区民税・都民税(普通徴収分)の納税通知書を6月11日(月)に郵送します。
第1期分の納期限は、7月2日

(月)です。
お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア(納付書に記載された額が30万円以下のもの)または区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で納めてください。
問 税務課収納係
☎(3546)5276

特別区民税・都民税の口座振替(自動払込)をご利用ください

口座振替(自動払込)をご利用いただくと金融機関などの口座から納期限ごとに振替納税ができます。
金融機関などへ納付に出かける手間が省けたり、納付を忘れる心配もなくなります。
口座振替の利用申込書(はがき型)は、区役所2階税務課と日本橋・月島特別出張所で配布、または6月11日(月)に送付する納税通知書にも同封します。口座振替をご希望の方は、利用申込書に所定の事項を記載し、通帳用の印を押印の上、保護シールを貼り郵送してください。
7月10日(火)までの申込みで、平成24年度第2期分から口座振替になります(8月31日(金)引き落とし)。
また、口座をお持ちの区内の金融機関や郵便局でも申込みができます。その際には、納付書、預(貯)金通帳、通帳用の印をお持ちください。
問 税務課収納係
☎(3546)5276

中央都税事務所からのお知らせ

6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です。
納税通知書は、6月1日(金)に発送します。近くの金融機関、コンビニエンスストアなどで7月2日(月)までに納めてください。
納税には、安心して便利な口座振替がご利用できます。
このほか、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでも納付できます。ぜひご利用ください。
問 中央都税事務所
☎(3553)2151
・口座振替の申込方法などについて都主税局徴収部納税推進課口座振替係
☎(5912)7520

手帳 国保・年金

平成24年度の国民年金額について

国民年金額は、物価変動に応じて自動的に改定することとなっており、平成24年度は、平成23年の消費者物価指数がマイナスになったことから、年金額は0.3%引き下げられました。
それぞれの方の具体的な年金額については、日本年金機構からお知らせします。
問 中央年金事務所お客様相談室
☎(3543)1411

その他

防犯灯整備の助成

私道に新たな防犯灯を設置したり、古くなった防犯灯の建て替えをする場合、区で助成します。
[助成対象]
次のいずれかに設ける防犯灯
①幅1.2メートル以上で公道間を連絡する私道
②幅1.8メートル以上で一方が公道に連絡する延長20メートル以上の私道
③区長が特に必要があると認める私道
[助成金]
①の場合は全額、②・③の場合は90%
[工事]
区で工事を行い、完成後に申請者へ引き渡します。
問 お問合せの上、所定の申請書を提出してください。
問 水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437

マル経融資のご案内(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導を受けて融資される安心で有利な国の制度です。
[融資条件]
[融資限度額]
1,500万円(平成25年3月29日(金)日本政策金融公庫受付分まで)
[資金使途・返済期間]
・運転資金 7年以内
・設備資金 10年以内
[担保・保証人不要]
信用保証協会の保証も不要
[利率]
年1.85%(4月11日(水)現在)
◎区内事業所には利子の補助制度があります。
[利用できる方]
従業員が20名以下(ただし、商業・サービス業は5名以下)の法人・個人事業主の方
◎他にも要件がありますので、まずはお問合せください。
◎商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として貸し出されます。
◎審査の結果、ご希望に添えないことがあります。
問 東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811

区政世論調査にご協力を

皆さんの区政に対する意識や意見を把握し、今後の政策形成の参考資料とするため、第42回区政世論調査を6月上旬に実施します。
調査は満20歳以上の区民の中から2,000名を無作為に抽出し、調査票を送付します。回収は郵便となりますので、記入の上、返送してください。
調査の対象となられた方は、この調査へのご理解とご協力をお願いします。
問 広報課広聴係
☎(3546)5222

(5) 6月の日曜開庁日時 3日・10日・17日・24日の午前9時~午後5時、開設場所 区役所1階、取扱業務 証明書の発行(戸籍・住民票・印鑑)、戸籍届書の受領、住民異動届(国外からの転入等を除く)、印鑑登録・廃止、国民健康保険の加入・喪失届の受付、後期高齢者医療資格の届出の受付

情報コーナー (7頁からのつづき)

知って得する！  
ゼロから学べる介護技術

急に介護が必要になったときにもすぐに生かせるように、介護の技術が習得できる講座を開催します。

また、以前介護の講習を受けた後、しばらくブランクのある方も再度、基礎から介護の技術を学ぶことができます。

- 日 6月30日(土) 午後2時～3時30分
場 マイホームはるみ4階多目的ルーム
対 区内在住・在勤・在学者
内・排泄や着替えの介助、車いすへの移乗のコツなどの基本的な介護技術
・福祉用具や福祉機器の使い方
[講師]理学療法士、介護福祉士
定20名(先着順)
費無料
申 6月1日(金)から25日(月)までに電話で申込む。
問 月島おとしより相談センター

☎(3531)1005

シルバーパソコン  
“ステップアップ”教室

パソコンの初級程度はマスターし、次のステップに進みたい方向けの教室です。復習をお考えの方もどうぞ。

- 「文書作成」コース
日 7月9日(月)～13日(金) 計5回 午前10時～正午
内 もっと美しい文書を作りたい方に修飾技法を指導します。
「はがき」コース
日 7月17日(火)～23日(月) 計5回 午前10時～正午
内 写真を取り込んだはがき作りに挑戦しませんか。
共通
場 シルバー人材センター2階研修室
対 60歳以上の方
[講師]シルバー人材センターの会員
定 各コース10名(申込多数の場合は抽選)
費 各コース4,000円(「文書作成」コー

社会教育会館 講座のご案内

社会教育会館では、生活の向上や趣味の発見に役立つさまざまな講座を開催しています。6月上旬から8月下旬に開催予定の講座は別表1のとおりです。ぜひご利用ください。
各講座の申込期限までに電話または各館窓口で直接申込む。

- 築地社会教育会館 ☎(3542)4801
日本橋社会教育会館 ☎(3669)2102
月島社会教育会館 ☎(3531)6367
アートはるみ ☎(3531)9190

別表1

Table with columns: 開催館, 日時(開講日), 内容, 定員・費用, 申込期限. Rows include activities like health exercises, dance, and cooking classes across various community centers.

◎申込みは先着順です。定員になり次第締切ります。申込期限以降はお問合せください。
◎費用は教材費・材料費込みです。
◎講座内容は一部変更になる場合があります。

スはFOM出版「初心者のためのWord2007」(1,260円)を使用します)
申 6月20日(必着)までに往復はがきに①希望コース(複数コース可)②～⑤(7頁記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申込理由を記入して申込む。

- ◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を納入。期限経過後は、補欠の方に受講資格が移ります。
◎パソコンのOSはウインドウズ7です。
問 〒104-0032 中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階
中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700

人権問題雇用主研修会

- 日 6月27日(水) 午後2時～4時30分
場 文京シビックホール
対 企業の経営者および人事担当役員など
内 身近なところから差別意識をなくそう～差別と差別表現～
人権問題の正しい理解と認識を深め、就職の機会均等の確保と就職差別の解消を図ることを目的として、企業の経営者および人事担当役員などの皆さんを対象に研修会を開催します。
[講師]一般社団法人神奈川人権センター理事、企画表現研究所所長 雪竹欽哉
定1,800名
費無料
問 飯田橋公共職業安定所 ☎(3812)8781

スポーツ

春季区民体育大会  
ニュースポーツ大会

- 日 6月10日(日)
・ラケットテニス 午前9時～正午
・ソフトバレーボール 午後1時～5時
場 築地社会教育会館屋内体育場
対 区内在住・在勤・在学者
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎必ず上履き(運動靴)を持参してください。
問 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729

催し物

健康増進フェア  
～イキイキ暮らそう！いつまでも～

- 日 6月8日(金) 正午～午後3時
場 日本橋保健センター、堀留児童公園
内容など
[講演会](午後1時30分～2時30分)
『メタボ』、そして『生活習慣病』をめぐる～これだけは知っておきたい基礎と対策のチエ～
・講師 朝日生命成人病研究所附属 医院所長 河津捷二
[医療相談](正午～午後2時)
日本橋医師会、日本橋歯科医師会、

日本橋薬剤師会の地域の専門職が相談に応じます。

- [測定コーナー](正午～午後3時)
骨密度、筋肉量、体脂肪測定(素足で測定します)
血圧、お口の健康度、たばこの影響度の測定
[普及啓発コーナー](正午～午後3時)
食育、生活習慣病予防、子どもの事故予防、自殺予防
◎当日、直接会場へお越しください。
問 日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

「絵手紙で心の贈り物を  
しませんか？」  
介護者交流会のご案内

- 日 6月26日(火) 午後1時30分～3時30分
場 日本橋公会堂集会室(日本橋区民センター2階)第1・2洋室
対 高齢者を介護している区内在住の方
内 介護に関する悩みを分かち合い、日頃の介護疲れをリフレッシュすることを目的に、介護者交流会の開催を年5回予定しています。第1回は「へたでいい へたがいい」を合い言葉にたくさんの人に愛されている絵手紙の体験をしていただき、ゆっくりとした時間を味わいます。
[講師]日本絵手紙協会公認講師 高橋和子
定20名(申込多数の場合は抽選)
費100円(材料費として)
申 6月19日(火)までに電話またはファクス、Eメールに①～④(7頁記入例参照)を記入して申込む。
問 中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部 ☎(3206)0120 FAX(3523)6386
e family@shakyo-chuo-city.jp

友好都市の東根市  
「さくらんぼ祭開催」

山形県の品評会でも大変評判の高い「果樹王国ひがしね」のさくらんぼを気軽に味わえるイベントが別表2のとおり行われます。
昨年に引き続き築地場外市場での「さくらんぼ種飛ばし大会」も行われます。ぜひご参加ください。
問・都市間交流事業に関して 文化・生涯学習課文化振興係 ☎(3546)5345
・イベントに関して 商工観光課商工観光係 ☎(3546)5328 東根市商工観光課 ☎0237(42)1111

別表2  
さくらんぼ種飛ばし大会

Table with columns: 日時, 会場, 定員. Rows include events at 築地場外市場旧B棟広場 and 月島西仲共栄会商店街.

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー 遊ぶ 知る 学ぶ

施設

女性センターの臨時休館

6月4日(月)は、施設維持管理のため休館します。
総務課女性施策推進係
(5543)0651

保健・医療・福祉

6月・7月生まれの方へ「がん検診等受診券」を発送しました

対40歳以上の区民の方
費無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)
福祉保健部管理課保健係
(3546)5397

家庭福祉員(保育ママ)制度

保護者の就労などの理由で昼間お子さんの保育ができない場合に、家庭福祉員の自宅で保育する制度です。
なお、給食はありませんので、食事、ミルク、おやつなどは保護者が持参してください。
[保育日]原則として、日曜日、祝日、年末年始を除く毎日
[保育時間]午前8時30分から午後5時までの間で8時間以内(場合により2時間まで時間外保育あり)
対区内在住の生後57日以上3歳未満の乳幼児
[保育料]基本保育料 月額25,000円
時間外保育料 1時間500円
◎保育料の助成制度があります。
甲申込方法は、認可保育園の申込みと同様です。保育所入所申込書と必要書類を希望月の前月14日までに区役所6階子育て支援課保育運営係まで提出してください。
[契約の締結]保護者と家庭福祉員が話し合い、両者で保育の契約を行います。

記入例(はがき・ファクス)

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入
1人1枚限り

- ①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所\*
④電話番号
⑤年齢
その他必要事項

\*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入
◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ
◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

◎詳しくはお問合せください。
子育て支援課保育運営係
(3546)5387

講座

息苦しさを和らげる ゆっくり体操

日6月28日(木)
午後2時30分～4時30分
場日本橋社会教育会館7階第1洋室
対区内在住・在勤で気管支ぜん息などの呼吸器疾患がある方
内息苦しさを和らげたり、呼吸を楽にする体操
[講師]新葛飾病院 理学療法士 根本伸洋
定20名(先着順)
費無料
申6月1日(金)から21日(木)までに電話で申込み。
福祉保健部管理課保健係
(3546)5400

子どもの事故予防講習会 ～子どもを事故から守ろう!～

日6月28日(木)
午前10時～正午
場中央区保健所2階大会議室
対区内在住の乳幼児の保護者
内発達段階に応じて起こりやすい事故の特徴・対策のお話と心肺蘇生法の実習を行います。
[講師]聖路加国際病院小児科医長 草川 功
定40組(先着順)
費無料
申6月4日(月)から電話で申込み(電子申請も可)。
◎7カ月以上のお子さんの保育をします。保育を希望する方は、6月15日(金)までにお申込みください(15名程度、申込多数の場合は抽選)。7カ月未満のお子さんや抽選にもれた方は、保護者とお子さん

んで一緒にご参加ください。
中央区保健所健康推進課保健担当
(3541)5963

日本語指導者養成講座

日本語の教え方や日本語ボランティア活動に必要な基礎知識を学びます。講座修了後、協会の日本語ボランティアとして登録し、実際に日本語ボランティアとして活動を開始したい方のための講座です。新規に日本語教室を開設・運営する際には支援を行います。
日7月11日(水)、14日(土)、21日(土)、25日(水)、8月1日(水)、8日(水)、9月1日(土) 計7日間 20時間
水曜日 午後6時45分～8時45分
土曜日 午前10時～午後3時(途中休憩1時間)
場中央区文化・国際交流振興協会講習室および新富区民館
対区内在住・在勤者(原則として、全回出席可能な方)で、講座修了後、現在中央区にある協会主催日本語教室やボランティア主催日本語教室で活動可能な方、または区内で新規に日本語教室を開設して活動可能な方
[講師]明海大学外国語学部講師 西川寛之
定30名(作文により選考)
費5,000円程度(テキスト代として)
申6月22日(必着)までに、「受講の動機・活動目標」について原稿用紙に1,000～1,200字にまとめ、いずれかの説明会に必ず参加の上、受講申込書と一緒に郵送または持参して申込み。
◎受講申込書(チラシ)は、協会窓口、区役所、日本橋・月島特別出張所などで配布しています。また中央区文化・国際交流振興協会のホームページからもダウンロードできます。
[説明会]
・6月5日(火)午後6時45分～8時15分

・6月9日(土)午後1時～2時30分
・6月11日(月)午前10時～11時30分
◎いずれも協会講習室で開催します。
日〒104-0041
中央区新富1-13-24
中央区文化・国際交流振興協会
(3297)0251
HPhttp://www.chuo-ci.jp

第3回芝浦工業大学 SITテクノロジーカフェ お肌を美しく魅せる<光工学>～メーカーの科学と技術～

日6月15日(金)
午後6時30分～8時30分
場芝浦工業大学SIT総合研究所佃イノベーションスクエア(中央区佃2-1-6リバーシティM-SQUARE7階)
対高校生以上
内「美しく化粧する」そこにはちょっとしたヒントがあります。肌を美しく見せるための科学があります。また、それを実現できる技術があります。メーカーのトップメーカーアーティスト、化粧品開発技術者、大学の研究者と一緒に美しく見せる化粧について語りましょう。
[講師]芝浦工業大学SIT総合研究所長 山田 純、メーカーアーティスト 岡元美也子
定30名(先着順)
費無料
申6月1日(金)から13日(水)までに電話またはファクス、Eメールに①～④(7頁記入例を参照)を記入して申込み。
◎電話は平日午前9時から午後5時まで受付
◎複数名で参加の場合は全員について記載してください。
場芝浦工業大学SIT総合研究所佃イノベーションスクエア
(5859)8670
FAX(5859)8671
Etsukuda@ow.shibaura-it.ac.jp

緊急の診療案内

土曜・休日の診療

Table with columns for Clinic Name, Location, Hours, and Contact Info. Includes sections for Internal/Pediatric, Dental, and Pharmacy services.

●保険証と乳医療証(小学校就学前の方)、①医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。 平日準夜間の小児科診療

Includes location map for children's medical center, contact info for emergency services, and details on insurance requirements.

●毎日の診療案内(24時間) 東京都医療機関案内サービスひまわり (5272) 0303 東京消防庁救急相談センター (3212) 2323 (携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)

Location maps for various emergency and medical services across the district.

◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的を受診することはできません。◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(アナログ)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(アナログ)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

# トピックス



児童館まつり

5月7日から20日まで、区内各地域で児童館まつりが開催されました。佃公園を会場に月島地域の3つの児童館が合同で行った「わいわい子どもデー」キミも遊びの達人だ!!では、ダブルダッチのショーや体験などもあり、晴天の下、子どもたちは元気いっぱい楽しんでいました。

## 6月は環境月間です

### ～守ろうよ地球という名の宝物～

六月五日は「世界環境デー」です。これは一九七二年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。日本では、この日を「環境の日」、六月の一カ月間を「環境月間」とし、環境についての関心と理解を深めるとともに、環境活動への意欲を高めるため、さまざまな催しが行われます。

区では、平成二十年三月に望ましい環境像「水辺や豊かな緑と共生し、みんなで環境をよくするまち 中央区」を掲げた「中央区環境行動計画」を策定しました。特に地球温暖化防止については、計画の重点プロジェクトに位置付け、日々の生活や事業活動から出るCO<sub>2</sub>排出量を削減する取り組み「中央エコアクト」の普及や、自然エネルギー機器および省エネルギー機器などの導入費助成を実施し、区内の住宅や事業所の省エネルギー化を推進しています。

#### 環境・パネル展

地球温暖化の仕組みや影響

また、区の施設の緑化や芝生化なども積極的に進めています。環境月間を機会に、もう一度、私たちの生活と環境とのつながりについて理解を深め、環境に配慮した行動を実践しましょう。

#### 別表

コース名	実施日時	引率	定員	締切日(必着)	
文化コース	●築地・明石町歴史散策——江戸埋立より350年——築地本願寺・浅野内匠頭邸跡・トイスラー記念館 蘭学事始地・シーボルトの胸像 タイムドーム明石(郷土資料館)見学と解説	①7月14日(土) ②10月27日(土)	午後1時30分～3時	文化財サポーター協会	①6月29日(金) ②10月12日(金)
	●佃島を歩き江戸を感じる——今年は大祭・新しい八角神輿——佃島渡船場跡・住吉神社・石川島人足寄場 石川島資料館・佃小橋と佃堀・波除稲荷神社	①7月28日(土) ②11月10日(土)			①7月13日(金) ②10月26日(金)
	●日本橋「はじめて物語」をたずねて 日本銀行本店本館・日本橋と道路元標 日本橋魚河岸跡・郵便発祥の地・銀行発祥の地 証券取引発祥の地・鐘の渡し跡	①9月8日(土) ②11月24日(土)			①8月24日(金) ②11月9日(金)
	●人形町通り・甘酒横丁と周辺散策 水天宮・甘酒横丁・末広神社・玄治店・西郷隆盛屋敷跡 小網神社・谷崎潤一郎生誕の地・蛸殻銀座跡	①9月22日(祝) ②12月1日(土)			①9月7日(金) ②11月16日(金)
	●銀座歴史散策——銀座役所設立400年—— 江戸歌舞伎発祥の地・銀座の柳由來碑・銀座発祥の地 朝日稲荷神社・商法講習所碑・金春屋敷跡 芝口御門跡	①10月13日(土) ②12月15日(土)			①9月28日(金) ②11月30日(金)
まち(有)ミュージアム	●広重「名所江戸百景」の日本橋を巡る 「する賀てふ」「ハツ見のはし」「日本橋雪晴れ」など	11月4日(日)	①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時	文化財サポーター協会	申込期間 9月1日(土)～ 10月19日(金)
	●文明開化の「築地居留地」を巡る ミッションスクール発祥の地・アメリカ公使館跡 カトリック築地教会聖堂など				
	●モダン銀座を歩く 煉瓦銀座の碑・ガス灯通り・銀巴里跡など				
	●伝馬町牢屋敷の模型見学と周辺散策 吉田松陰終焉の地・石町時の鐘・宝田恵比寿神社など				
産業コース	●老舗コース① 江戸時代創業の老舗3店「木屋」「山本海苔店」「黒江屋」で、お店の歴史や商品の裏話を聞く	①7月10日(火) ②9月11日(火) ③10月10日(水)	午前10時～正午 朝日新聞社コースは午前10時45分～12時30分	中央区観光協会特派員	①6月25日(月) ②8月27日(月) ③9月25日(火)
	●老舗コース② 江戸時代創業の老舗3店「にんべん」「榮太樓總本舗」「山本山」で、お店の歴史や商品の裏話を聞く	①7月4日(水) ②9月19日(水) ③11月12日(月)			①6月19日(火) ②9月4日(火) ③10月26日(金)
	●老舗と菜ミュージアムコース 江戸時代創業の老舗「江戸屋」「小津和紙」でお店の歴史や商品の裏話を聞いて、「菜ミュージアム」で菜と健康について学ぶ	①7月20日(金) ②9月5日(水) ③10月2日(火)			①7月5日(木) ②8月21日(火) ③9月18日(火)
	●築地場外コース 場外市場で人気の老舗店「正本」「つきぢ松露」「紀文食品総本店」「吹田商店」で、商品にまつわる築地の話を聞く	①7月6日(金) ②10月4日(木) ③11月6日(火)			①6月21日(木) ②9月19日(水) ③10月22日(月)
	●銀座画廊コース① 銀座の画廊「銀座柳画廊」「日動画廊」「相模屋美術店」で絵画に親しみ、絵と画廊の裏話を聞く	7月20日(金)			7月5日(木)
	●銀座画廊コース② 銀座の画廊「靖山画廊」「至峰堂画廊」「彩鳳堂」で絵画に親しみ、絵と画廊の裏話を聞く	9月21日(金)			9月6日(木)
	●銀座画廊コース③ 銀座の画廊「東京画廊」「小林画廊」「ギャルリーためなが」で絵画に親しみ、絵と画廊の裏話を聞く	10月19日(金)			10月4日(木)
	●朝日新聞社コース 新聞のできるまでを見学 ◎小学校4年生以上が対象となります。	8月1日(水)			7月17日(火)
舟めぐりコース	●隅田川コース 日本橋船着場から隅田川を行ったり来たり 南は勝鬃橋から北の桜橋付近まで、約90分の特別コース(1人2,000円を当日集金します) 川と橋の景色をキャプテンの楽しい案内とともに楽しんでください。	①7月12日(木) ②8月3日(金) ③9月4日(火)	午前10時～11時30分	中央区観光協会	申込期間 ①6月1日(金)～27日(水) ②7月2日(月)～19日(木) ③8月1日(水)～20日(月)

●注意事項  
・各コースとも、所要時間は約2時間程度を予定。舟めぐりコース以外は全て徒歩での移動となります。  
・その他、詳しくは申込チラシおよび中央区観光協会ホームページをご覧ください。



▲昨年の「まち歩きツアー」▶



私たちが取り組めることなどをパネルにして展示します。ぜひご覧ください。  
**展示期間・会場**  
・6月1日(金)～15日(金)  
区役所一階ロビー  
ほつとプラザはるみ一階  
・6月16日(土)～29日(金)  
日本橋区民センター一階ロビー  
月島区民センター一階コミュニティサロン  
◎各会場とも、最終日の展示は午後三時までです。  
**※問合せ先**  
水とみどりの課環境活動係  
☎(3546)9595

中央区観光協会では、今年もさらに充実して「まち歩きツアー」を実施します。コースは、中央区文化財サポーターが案内する「文化コース」と「まるごとミュージアムコース」、中央区観光協会特派員が案内する「産業コース」、さらに今年に隅田川を船で楽しむ「舟めぐりコース」を新設しました。中央区が大好きなボランティアがご案内しますので、ぜひご応募ください。  
**実施期間**  
七月～十二月

七月～十二月  
文化コース五コース、まるごとミュージアムコース四コース、産業コース八コース、舟めぐりコース一コースの計十八コース、三十七回実施します。各コース所要時間は二時間程度を予定しています。詳細は別表をご確認ください。◎申込多数の場合は抽選となります。  
**参加費**  
・舟めぐりコース 一人二千元  
◎はがき一枚につき一コース

その他のコース 無料  
**申込方法**  
6月1日(金)から別表の各コース締切日(必着)までに、中央区観光協会が発行する募集中ラシに掲載の専用はがきまたは郵便往復はがきに、①希望コース名②日時③参加者の氏名・ふりがな④住所⑤年齢⑥緊急連絡先を記入して申込む。  
◎専用はがきの場合は返信・返信用ともに切手を貼付してお申込みください。

決定通知方法  
開催日の十四日前から九日前までに、応募はがきの返信用で参加の可否を通知します。  
**※申込問合せ先**  
〒104-0061  
中央区銀座1-25-3京橋プラザ3階  
中央区観光協会「まち歩きツアー」係  
☎(6228)7907  
<http://www.chuo-kankei.or.jp>